

# 総合口座

2025年12月1日現在

1. 商品名	・総合口座	
	・普通預金	・定期預金(自動継続のみ) ・スーパー定期預金 ・期日指定定期預金 ・大口定期預金 ・変動金利定期預金
2. ご利用いただける方	・個人のお客さま ※未成年の方はお取り扱いできません。	

※本商品は「普通預金」と「定期預金」の複合商品です。詳しい内容については、「普通預金」ならびにお預入の「定期預金」の商品概要説明書をご覧ください。なお、普通預金については、単独で利用することができます。

## ■自動借入について

3. しくみ	・普通預金の残高が不足した場合、不足額については定期預金を担保に自動借入(当座貸越形式)ができます。普通預金にご入金いただければ、自動的に返済が行われます。
4. 担保となる預金	・スーパー定期預金、期日指定定期預金、大口定期預金、変動金利定期預金 ※自動継続扱いの定期預金が対象となります。 複数の定期預金口座がある場合は、利率の低いものから順次担保となります。
5. 自動借入の限度額	・お取引の定期預金の合計額の90%または200万円のうち、いずれか少ない金額が自動借入の限度額となります。
6. 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただくことがあります。(詳しくは「手数料のごあんない」をご覧ください)
7. お借入利率	・貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率となります。 貸越金のお利息は、付利単位を100円とし、毎年3月と9月の当金庫所定の日に、1年を365日とした日割計算のうえ普通預金から引落しいたします。
8. ご返済の方法	・普通預金にご入金していただくことにより、自動的に返済が行われます。 また、この場合に複数の担保定期預金があるときは、返済される順位は貸越利率の高い順となります。
9. 定期預金の自動継続	・定期預金は、満期日に前回と同一の期間で自動的に継続します。 ・自動継続後の利率は継続日における店頭表示の利率を適用します。
10. 金利情報の入手方法	・ホームページをご覧ください。か、窓口または店頭備え付けの情報表示ボードでご確認いただけます。
11. その他の参考となる事項	・お一人で2口以上の総合口座を持つことはできませんのでご了承ください。 ・他店券による定期預金のお預入はお取り扱いできません。